

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

昨年も、夏休み休業中の指導は十分行ってきております。感染症対策については、家庭との連携を十分図りながら、衛生管理、それから健康管理に十分気をつけていくように指導を徹底してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

特にこの夏は、注意して取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を3時といたします。

〈午後2時47分 休憩〉

〈午後3時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

和泉克彦でございます。

発言通告書に基づいて、質問させていただきます。

昨年来の新型コロナウイルス感染症は、全世界を震撼させ、個々人の生活様式をも、さま変わりさせるものとなっております。現在、ワクチン接種などの方策が施されておりますが、一日でも早い収束が待たれるところであります。

当市においても、新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、我々大人のみならず、子供たちにも大きいものがあると思われまます。学校現場では、新型コロナウイルス感染症による臨時休校措置が2020年、令和2年に一時的に行われ、その休校明けの学校現場で、子供たちの体に関わるニュースが伝えられたことを思い出します。それは、運動再開によるけがや骨折です。子供たちが、休校措置が取られた期間、主に自宅での生活を余儀なくされ、体力が低下した状態で急激に体を動かしたためであるとのことでした。

このように新型コロナウイルス感染症による影響は、子供たちにも徐々に忍び寄り、あらゆるところに及んでおります。

そこで、私が特に懸念していることは、子供たちの精神面への影響として、子供たちの言動等に変化が見られないものか。中でも、長年問題となっているいじめ問題への影響は、どのようなものであるのか。加えて、小学校においては、2018年、平成30年度から、中学校では、その翌年から導入された「特別の教科 道徳」との関連について、以下の項目を伺います。

(1) 当市のいじめの現状と対策について。

- ① ここ数年のいじめ件数の推移について。
- ② いじめの内容について。
- ③ コロナ禍における、いじめへの影響について。
- ④ いじめ対策について。

(2) 当市の不登校対策について。

- ① いじめが原因による不登校への対応について。
- ② 地域との連携について。

(3) 子供の自殺防止への対策について。

- ① 自殺防止対策としての自殺予防教育について。

(4) 「特別の教科 道徳」の導入による現状について。

- ① 導入による、子どもたち、保護者等の変化や効果について。
- ② 「崇高なもの」の内容について。

以上で、私の1回目の質問を終わらせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目につきましては、平成30年度は64件、令和元年度は48件、2年度は55件となっております。

2つ目につきましては、冷やかしやからかい、悪口などが多くなっております。

3つ目につきましては、新型コロナウイルスに係るいじめ事案は、昨年度1件あり、初期段階で対応し、解消しております。コロナ禍でありましたが、大きな影響はなかったと捉えております。

4つ目につきましては、心理検査やアンケートなどを行ったり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置したりするなどして、未然防止や積極的な認知、初期段階での丁寧な対応など、組織的な対応に努めております。

2点目の1つ目につきましては、まずは、いじめの早期解消に取り組んでおります。また、いじめを受けた児童生徒や、その保護者の気持ちや意向に寄り添いながら、安心して登校できるように丁寧な支援を行っております。

2つ目につきましては、いじめは重大な人権侵害であることを周知するとともに、地域における豊かな体験活動などを通して、社会性の育成をお願いしております。

3点目につきましては、自殺予防教育として道徳の授業等を通して、命を大切にする指導を行っております。

また、教職員に対しても、自殺予防に関する研修を実施しております。

4点目の1つ目につきましては、道徳的価値の理解だけでなく、話し合いを通して実践意欲を高めるよう授業改善を行っており、着実な成果が上がってきていると捉えております。

2つ目につきましては、学習指導要領には美しく気高いもの、生命や良心に関わるものと示されております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

いじめは、いつでもどこでも誰でも起こり得ることであると、私も認識しております。

ただ、いじめが起きにくい学校づくりというものもできるというふうに考え、私も教員時代、そのような形で取り組んでまいりました。

そこで、いじめを未然に防止するために行っている取組について、どのようなものがあるでしょうか、具体的にお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

まず1つ目は、いじめが起きにくい学校風土づくりということであり、例えば端的に言うと、分かる授業づくり、それから自己肯定感とか自己有用感の醸成を大切にした活動、それから、我々ふわふわ言葉とか、そういうふうに申しておりますが、言語環境の整備、それから、安全な環境の整備、それから保護者等の協力・理解ということであり、

また、先ほどの教育長答弁にもありましたけれども、年間2回、心理検査、QUTテストと呼んでおりますけれども、一人一人の学級集団への満足度や、あるいは学習生活への意欲、これを把握して、個別に支援していくということであり、あるいは、2か月に1回、大体の学校で行われていますけれども、学校生活アンケート、これで一人一人の内面を見取りながら、教育相談のほうを行いながら対応していく、そのような形でいじめ未然防止を行っているということであり、

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。今ほどご説明いただきましたが、その中でいじめが起きにくい学校づく

りということで、特に分かる授業、本当に授業の内容が分からないということで、なかなか学校に気持ちが向かないという子もいるとは思いますが。

その中で、先ほど説明していただいたところで、自己肯定感、自己有用感の醸成ということをおっしゃいましたが、その自己肯定感や自己有用感を子供たちに持たせるために具体的にはどのようなことをされていますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

例えば率先して学校内、あるいは地域に出て、挨拶運動に取り組む。挨拶リーダーとなって元気を地域に送っていく、学校内で下級生に向けて元気を送っていく、そういったような取組。あるいは、定期的にお年寄りの家を訪問して、コミュニケーションを図る。中学生が6年生を学校に招いて、部活動指導を行っていく。あるいは職場体験などで、職場を訪問した際に喜んでもらえるように一生懸命頑張る。そういうふうなことで、いろいろな形での交流、体験を通して、自分は役立つんだ。自分ではできるんだという気持ちを高められるような活動を各学校で行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。コロナ禍ではありますけれども、社会に出ていって、自分の立ち位置とか、そういうことを確認できるような、そういう取組がなされているということが理解できました。ありがとうございます。

あと年間2回のQ Uテストの説明がありましたけれども、これは恐らく児童生徒の理解のため、あるいは校内の先生方の連携を促進するためのもの、あるいは、実際にいじめが起こったりした場合には、いち早く対応できるための校内支援体制づくりに生かされているかと思いますが、確認ですが、それでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

今ほど議員がおっしゃったとおり、学校生活を送る上で意欲に関する部分、このアンケートと、それから所属している学級の生活への満足度、これを図るアンケート、この大きな2つに分かれております。学級の状況を知ったり、個々の内面の様子を知ったりする上で、大変有効なアンケートというふうに捉えております。それを基に、その子供がいかにして自己実現を図れるかというふうな手だてを学校、組織ぐるみで手だてを講じて取り組んでいるということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

やはり生徒個人の情報をしっかり把握するためには、必要なことかと思えます。なかなか学力だけでは計り知れない、特に心の面は目に見えない部分もありますので、こういうようなところで一人一人生徒に寄り添えるような教育をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、学校アンケートがありましたけども、学校アンケートというのは、私も経験ありますけれども、いじめの発見のきっかけには、学校の取組としては一番大きなものがあるというふうに文部科学省も報告されていますけれども、当市においてもやはり学校アンケートによって、いろいろな情報、特にいじめの案件等を見つけ出すことができるという事例はありますでしょうか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えします。

学校生活アンケートについては、紙ベースでチェックシートを基に学習状況だとか学級での生活だとか、あるいは部活動とか、様々な形で、その子の持っている肯定的評価、あるいは困り事、こういったものを把握しようとするものです。それを基に教育相談を行われるわけですが、担任との教育相談だけではなくて、子供がやはり担任ではなくて、ほかの職員ともつながれるというふうな、むしろそちらのほうが話ができるという場合もあります。担任が分からない部分で、ほかの職員が面談することによって心の悩みを引き出すことができ、早期解決につながったという例があります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。私も経験あるんですけど、最初、その学校アンケートを導入したときに、いじめがあるかないかというのをストレートに聞くあまり、そこでは書けないというそういう現状がありました。現場でもそういうような状況を踏まえて、今後改良を進めて、今、富永課長おっしゃったとおり学習状況の調査とペンを走らせる動作が、ほかの生徒に気づかれても大丈夫なような配慮がなされるようになってきているので、そういう点からも、いじめの発見にもつながっているのかなというふうに思います。ありがとうございます。

続きまして、6月初旬の新聞報道で、新型コロナウイルス感染症の影響で、小・中・高生の半数が大人に相談しにくくなっているという国立成育医療研究センターの調査結果が新聞に載っていました。学校での負担が増えた先生方の時間的・精神的な余裕のなさを、子供たちが感じ、遠慮し

てしまっているという分析です。今年の2月から3月に小学1年生から高校3年生を対象に調査し、約500人の回答があったそうです。その設問の中の一つで、先生や大人への話しかけやすさ、あるいは相談しやすさということを探ねたところ、コロナによってとても減った。あるいは少し減ったを選んだ割合の合計が51%のことでした。

先ほどの渡辺議員のところでも、マスクをして、子供たちが野球をやっているところに行ったらけれども、渡辺さんだということが、子供たちに認識してもらえたという話がありましたけど、やはり敏感で、このようなコロナ禍でマスクが強いられるそういう中でも、しっかり表情を見ているんだなということでもあります。

あわせて、聞こえてくる声として、子供たちとか保護者の声ですけども、自粛ということでなかなか外に出ることができなくなったり、あるいは休校措置が取られたときに、学習の遅れの心配というよりは、やはりいろんな人と接することができるという機会が少なくなったということへの不安とかストレスがたまっているというふうに関心されてきてますね。そんな中で、当市においても一時的ではありますが、臨時休校措置が取られたりとかありましたけれども、コロナ禍の影響によるいじめは1件という報告でしたが、日常の子供たちの学校生活の中で、そういうコロナの影響というのは、子供たちの心の状況にどのような影響を与えているか、お分かりでしたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

当市におきましては、家庭の協力も得ながら、必要最小限の休校措置を取ることで、できる限り学校生活が維持できるように努めてまいりました。そのような関係で、大きな人間関係上のトラブルとかそういった問題については、発生しておりませんが、やはり感染症の発生によって休校、外出自粛によって、子供たち同士の関わりが希薄になったり、あるいは、いざ学校行事を始めると、学校行事等が縮小あるいは削減されるなどして、子供たちが、先ほど言った自己肯定感とか自己有用感を高めるような場が、少なくなっていったというふうなことで、社会性が育てられにくい、人間関係づくり能力が育てられにくい状況にあって、先生方も大分苦労されているというふうなことを聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

続いて、質問させていただきますが、いじめ認知を進める根拠として、いじめ防止対策推進法、あるいはいじめ防止基本方針におけるいじめの定義がありますが、教育委員会が学校に求める認知の態度として、どのように働きかけておられるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

心理的で、あるいは物理的な影響を与える行為によって、対象となった児童が心身に苦痛を感じているということが、いじめの認知の条件であります。

ただ、対象となった児童生徒が、やはり苦痛に感じているというふうなことが、いじめの認知の状況と考えられます。ですので、学校現場のほうには、これまでの従来の弱い立場の子供、あるいは継続的であるとか、一方的だとか、深刻だとか、そういったことではなくて、受け取る側が苦痛に感じていることを重視した認知を進めています。結果的に、それによって認知件数が増えることも予想されていますけれども、初期対応する上では、そのほうが大切であるというふうに指導を行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。いじめの定義が変わったといいますが、認識を新たにしなきゃいけないことの事案として、ご存じかと思えますけれども、2012年、平成24年に滋賀県の大津市中2いじめ自殺事件の発覚がありました。その前年の2011年の平成23年には、学校側がいじめはなかったとして隠蔽や責任逃れをしたことが原因で起こった非常に痛ましい、貴い命が失われた残念な事件となっております。

それを踏まえて、2013年、平成26年の6月28日に国会のほうで与野党の議員立法によって、国会で可決・成立して、同年の9月28日にすぐさま施行されて、現在に至っているというのが、このいじめ防止対策推進法であります。それに基づいて、いじめ防止対策推進法は、内容としては簡潔に申しますと、いじめへの対応と防止について学校や行政等の責務を規定しているものであります。

あわせて、いじめ防止基本方針というのは、これは長い名称で、いじめの防止等のための基本的な方針という名前です。これは、いじめ防止対策推進法に基づいて、具体的にどのように運用していけばいいかということの、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために作成されました。これは2017年、平成29年の3月16日に最終改定が行われて、これも現在に至っております。

ですから、いじめは早期発見、早期対応しなければ、この滋賀県の津市中2いじめ自殺事件のような惨事を招くことになるという、そういう認識の下、学校現場に下ろされてるというふうに認識しております。

実際は、文部科学省の初等中等教育局児童生徒課というところがありまして、そこが2020年、令和2年11月13日にまとめた令和元年度児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果についてという報告では、先ほど教育長のほうからも、いじめの内容、対応の中に

お話がありましたけれども、やはり群を抜いて一番多いのは、冷やかしかからかい、悪口、脅し文句、嫌なことを言われるというものが、全体の61.9%を占めています。非常に軽微なものではありますが。ただ、それに続いて、軽くぶつかられたとか、遊ぶ振りをしてたたかれた、あるいは蹴られたと。そして、それに続いて、仲間外れ、集団による無視をされるというふうに続いていきます。その後にあるのが、一番早期対応、早期発見が難しいパソコンや携帯等で誹謗中傷や嫌なことをされるというものがあります。

今ほど申し上げたとおり、早期発見というのは、冷やかしかからかい、これはある意味、表面的に見えるものは早期対応ができるんですけど、この4番目のパソコンや携帯端末を使っての誹謗中傷とか嫌がらせというのが、これはもう我々よりは子供たちのほうがSNSを上手に駆使する能力がありますので、我々に見られないようにとか、発見されないようにというような形でどんどん、どんどん進んでいきます。こういうような本当に表面的には出てこない、隠れてやれるような、そういうようなものに対する対応というのが非常に難しいというふうに思うんですね。

そこで、当市糸魚川においても主に小中学校で、このような事案がありましたでしょうか。あるようであれば、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

昨年度、コロナ禍でありましたけれども、比較的屋内に閉じ籠もるというケースが多かったこともありまして、インターネット、それからSNS等に関するトラブル等も各学校から報告されてきております。例えばネット上で心ない書き込みをしてしまったと、されたということが報告されています。あるいは、オンラインゲームをやる中で、チャット機能というのがあるんですけども、その中でやり取りをめぐって人を中傷するような、悪口を言うようなやり取りがあったというふうなことが報告されています。

そちらのほうの把握した場合は、すぐ関係者から情報を確認しながら早期の解決・解消を行っているところです。また、保護者等の協力も得ながら、心のケアと、あるいは詳しい情報提供などもお願いしているところであります。それプラス小中学校では、情報モラルの指導というものも、未然防止の上で大切であるということから、そちらのほうの指導も発達段階に応じて講じていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

やはりSNS関連がやっぱり厄介なもので、私も現場にいたときに生徒指導を担当していたときに、そういうような嫌がらせ、誹謗中傷のようなものが送られてきたら、スクリーンショットというのがありまして、それで保存して、先生方に知らせるようなというような、高校現場ではそうい

うようなこともさせていただいております。

便利なようで、こういう人の命をも奪いそうな、そういうSNSですから、ICT化というか、そういうデジタル部門が教育現場に導入されてはきていますが、そういうようなところも引き続き、情報モラルの指導をお願いしたいというふうに思います。

続いて、いじめ防止対策に対しては、教員対生徒のみならず、やはり保護者の理解と協力が必要であるかと考えます。

そこで、いじめに対する保護者への周知や啓発の方法には、どのようなものがあるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

保護者に対しては、まず、学校のホームページでいじめ防止基本方針、各校で設定しておりますので、そのいじめ防止基本方針について公開し、それを保護者に周知しております。

また、年度初めのPTAの総会や、あるいは学年・学級懇談会等を通じても、いじめの防止について協力依頼をしているところです。

また、学校だより等においては、いじめの防止に関わる様々な活動、集会等の様子を紹介しながら周知・啓発を図っているところであります。やはり保護者自身が主体者というふうなことで、いじめ防止に積極的に参画いただくということで、啓発、協力依頼に努めているということでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。今ご説明いただきまして、保護者の参加が何よりですけれども、逆にホームページで基本方針とか、学校行事で保護者が学校においでになるような、そういう機会を経て、啓発あるいは周知徹底されているんですけども、一方、それを受ける側の、保護者の認識の度合いというのは、もしお分かりでしたらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

保護者の受け止め、主体者意識ということについては、やはりその保護者さんによって異なります。やはりなかなかいじめということについて、身近に感じていただけないというふうな場合も多くあります。やはりいじめは、どこにでも誰にでも起こり得るということ、子供たちだけじゃな

くて、その後ろで支えてくださる保護者の皆さんに丁寧に説明しながら協力を得ていくということが大事であるというふうに思います。

私自身も現場におりましたので、やはり保護者さんにいじめの加害者でありますよというふうなことで報告すると、やはりショックを受けられます。確かにそうなんですけれども、やはり加害者にもなり得る、被害者にもなり得るということをややはり身近に感じていただきながら、早期解消、初期対応に重点を置いて、早期解消に努めていくということでご協力いただくということで取り組んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。いろんな形で取り組まれているということが見えてきましたが、学校は、先ほども申しましたとおり積極的にいじめを認知していきましようということで認知件数が増えるといいますか、そういう状態にありますよね。早期解決できればいいんですけども、中には全てそういうふうに行くわけもなく、対応がこじれるようなことがあったりすると思うんですよ。そういうようなときに先生方の本来の仕事というか、そちらのほうがちよっと手薄になってしまうというような、そういう状態も考えられます。

本来、先生方というのは、子供たちと向き合う時間というのが大切かと思えますけども、そちらのいじめ案件のほうに向かうことによって、子供たちと向き合う時間が減ってしまうということが考えられますけれども、そういう学校、あるいは先生方に対して、教育委員会としてはどのような支援をしているのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

学校にとっていじめの対応というのは、本当に負担が大きくあります。特にいろいろな対応がうまくいかずに、こじれてしまった場合の対応については、本当に子供に向き合う時間が本当に少なくなって、そちらの負担に奔走させられるというふうなことになると思います。

したがって、そういった状況には教育委員会が窓口になりまして、教育委員会として、例えばスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカー、あるいは県上越教育事務所のほうに支援を仰ぐ、そういった方法も考え、実行しております。

また、教育委員会内には、いじめ問題の問題解決支援チームという組織があります。中にはスクールロイヤーも含まれておりますけれども、そういったトラブルへの専門的な立場からの識見やアドバイス、そういったものを教職員に与えてもらうことによって、別な意味で負担感が軽減されるというふうなことで、今そういった取組も行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。いろいろな観点から子供たちを支えていく、見守っていく体制が出来上がってるということですが、私の通告書にもあった、いじめが原因で自殺に向かっていくという案件は、これ文部科学省の報告にも自殺の原因として、いじめがベストテンの中に入っていないということなんですよね。上位3つは、一番上が学業不振で、2番目、3番目が親子関係の葛藤による自殺というのが上がっていて、以下それに付随するような内容で、10番以内にはいじめが入っていないんですよね。

この大津市の中2いじめ自殺案件は、これはやはり非常に痛ましいことで、こういうような大きな事態になりましたけど、いじめが直接的な自殺の原因になるというところまで、なかなか追跡できないような部分があるのかというふうに思います。非常にデリケートな部分で、現場の先生方も対応しにくいいじめ案件ではありますが、ぜひ大切な命でありますし、特に糸魚川市の子供たちは、糸魚川の大事な宝ですので、引き続き、そのような体制で見守っていただければありがたいというふうに思います。

続きまして、特別な教科、道徳について伺います。

今までも道徳の授業というのは、教科外活動として、その時間が設けられていたかというふうに認識しております。

そこで、これまでの道徳の授業と新しい道徳の授業とでは、授業づくりにおいてどのような違いがあるのでしょうか。私が小学校の頃は、何か教室でテレビ番組、NHKの教育テレビか何か見させられたという言い方はあれなんですけど、でもそれよく思い出してみると「働くおじさん」などで、社会科だなと。でも何か教員になってからは、「さわやか3組」なんていうのが放映されてたりというのはありますけど、そんな番組といいますか、そういうような取組とかというのはあるのでしょうか、併せてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

確かに最近のデジタルコンテンツでも道徳の授業に役立つ教材は、NHKをはじめとしていろいろな形で配信されておりますので、現場のほうでも活用されてるかというふうに考えています。

今回の学習指導要領の改定によって導入された特別な教科、道徳、道徳科の授業ですけども、これまでには道徳的価値の理解というふうなことが中心だったんですけども、新しい道徳授業の在り方としては、問題をやはり自分ごととして受け止めながら、それを自分ならどうするというふうな形で、友達と話し合い、議論しながら実践意欲、それから実践力を高めていくというふうなことを目指しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。今ほどの説明によりますと、教科というと評点といいますか、点数で評価していくというのが主ですが、この「特別の教科 道徳」ということは、今、ご説明あったことをお聞きすると点数化するのは、やはり難しい教科であるなというふうに思いますので、そこは点数化をしていないのかどうかというのと評価の仕方、あわせて、道徳の授業以外に総合的な学習の時間がありますけれども、その授業においては、校外学習が計画されていますね。また、その道徳の授業の中にも実践的な部分があるというふうにおっしゃったので、道徳の授業においても座学以外の学びとか体験などが計画されているのでしょうか。これ2つ併せてお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

まず、評価ということについてでありますけれども、やはりほかの教科と違いまして、ここまで到達できればおおむね満足というふうな基準があるわけではありません。

また、他者と比較して優れている、劣っているとか、そういうふうなことでもありません。それぞれが学習によってどんな活動、あるいは発言、あるいは表現しているかというような、そういった変容が見られたということの評価していく。個人内評価ということになりますし、そういったところを育った変容として、力として保護者の方にも伝えていくというふうなことであります。

2つ目の体験的な活動についてでありますけれども、例えば総合的な学習の時間との関わりで、セットで道徳の授業を位置づけながら、例えば障害を持っていらっしゃる方の疑似体験をして、それを基に共生ということで、道徳の授業で話し合いを行って、実践力を高めていくというふうな取組があります。あるいは、相反する2つの価値の中で揺れ動く気持ちをお互いに表現し合って、役割演技をしながら自分ごととして、いろんな見方で価値を考えていくというふうなことも体験的な活動として取られている手法であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。やはり、より実践が活かされるような、そういう授業かと認識させていただきます。ほかの教科においても、アクティブラーニングなんていうふうにして、やっぱり動的なものを授業に入れていくと。僕らなんかは、一方的に先生の授業を受けるというような時代ですけども、今はもう教員のほうからどんどん、どんどん子供たちのほうに入って行って、働きかけるような、そういう授業が望まれているということで、そういう点では、やはり子供たちが実際にどういうふう動いているのかということをつぶさに観察していただくというのは、非常にいろんな点でも有用かなというふうに思います。

あと、いじめというのは、しない、させない、許さないという、こういう合い言葉みたいなものがありまして、それを基にいじめの撲滅のための取組がなされているわけです。特に、私はずっと質問させていただいた中で、特に道徳による子供たちの育成のウエートが非常に大きいものだというふうに思います。教科ですと、富永課長おっしゃったように到達目標が設定できますけど、目に見えない心を評価されるということは、到達目標をつくるのが、教員側も難しいと思うんですね。そういうところで、やはり自己肯定感とか有用感、あるいは自分の存在というものをちゃんと確認できるような授業として、取り入れていってほしいというふうに思いますし、そういう点では、今ほど言いましたけども、非常に育成の面においては、特に心の育成ですよね、そういうところでは非常にウエートが大きいものと考えます。

今までいろんな質問をさせていただきましたけれども、今回の質問で様々な観点からアプローチが施されているということが確認できましたし、知ることができました。今後も教育に関わる方々だけではなくて、保護者、家族はもちろんのこと、地域を巻き込んで、社会全体で未来を担う糸魚川の子供たちを育てていくことが肝要かと考えますが、教育長、最後にいかがでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

いじめは、深刻な人権侵害であると。また、児童生徒の身体ですとか生命に重大な危険を及ぼすということであります。私は、命を守るということが最も大切なことだというふうに思っています。児童生徒が、このようなことを認識して、人間関係を築く、これが今、和泉議員おっしゃった道徳ということになるかと思いますが、学校と教育委員会が一体となって初動の対応、それから早期解決をやっていますけども、何よりも社会全体でいじめをなくすようにしていかなければならないというふうに思います。今、和泉議員おっしゃったとおり、学校だけでなく、家庭ですとか地域の皆さんと一緒に取組んでいくということになります。

糸魚川市の教育大綱では、いじめを見逃さない、許さない環境の構築ということ掲げておりますので、これを重点にしっかり取組んでまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ありがとうございます。

最後になりますが、いじめをなくし、道徳教育で子供たちの心を育てていくためにも、大人を含めて一人一人が思いやりの心を持って、お互いに支え合うのが望ましいかというふうに考えます。

私ごとですが、日々の生活の中で心に留めている、ある言葉があります。人を愛し、人を生かし、人を許せという言葉です。この言葉というのは、なかなか実践するのが難しく、1日を終わると

きに反省する日々が続いております。

人を愛すというのは、人に愛を与えましょうということです。見返りを求めない愛のことです。愛は、与えれば与えるほど、どんどん、どんどん出てくる無限なものであり、無尽蔵なものです。ですから、どんなに与え続けてもなくなるということはありません。特に、このコロナ禍において、自分のことをどうしても中心に考えてしまうところがありますが、一旦自分から離れて、他人のことを思いやるという気持ちが自分の心をほっとさせたり、いろんなことを考えるきっかけになるかというふうに思います。

2番目の人を生かすというのは、これはやはり人をしっかり見て、相手のことをよく理解して、その人の長所や強みを知り、それを生かしていきましょうということです。結局は、自分一人では生きていけませんから、自分を支えてくださる方を中心にいろんな人を見て、その人のよさ、強み、長所を引き出していくような、そういう愛の与え方もあるというふうに思います。

最後に、人を許すですが、これがなかなか難しいことで、人を許すためには、様々な経験を積んで、その経験を通して人の悲しみとか苦しみを知らなければ、人を許すところまではいけませんし、相手の立場をなかなか理解することができません。

ですから、この人を愛し、人を生かし、人を許せというのは、僕、朝出るときに口ずさみながら、1日が終わるときは、一人でも多くの人に幸せを与えられたかなというような反省材料の言葉としてもさせていただいております。

糸魚川の市民の皆様が、この国に生まれて、この時代に生まれて、そして、この糸魚川で暮らしてよかったなって、一人一人が心の底から喜べるような、そういうまちづくりを皆さんとともにしていきたいというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後3時50分 延会〉